

キャッチフレーズ

「生きる力」を育む、学びと環境の充実

局・区の運営の責任者

教育局长 小林 輝明
 教育環境部長 渡辺 志寿代 学校教育部長 細川 恵 生涯学習部長 大貫 未広

局・区の役割・目標

1. 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。
 子ども一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性を育むため、優れた人材の確保と育成を図り、教育内容の充実や質の向上に取り組むとともに、教育環境の充実に努めます。また、いじめや不登校、子どもの貧困問題などを含め、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組を推進するなど、夢や希望を持って未来を切り拓く力を育むよう、温かさや先進性を持った施策を展開します。
2. 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します。
 地域の豊かな人材や施設等の教育資源を有効に活用し、市民の学習活動やスポーツ活動を支援するとともに、時代の変化に伴って多様化する学習ニーズに対応するため、学習機会の拡大などに努め、施設の整備、機能の充実に努めます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ振興に取り組みます。
3. 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。
 いじめや不登校など、教育現場が直面する課題に対し、子どもの気持ちを理解し、家庭や地域等の教育力を高めるとともに、家庭・地域・学校・行政・医療機関等の連携、また、総合教育会議等の活用による市長と教育委員会との連携強化を図り、子どもを守り育てる環境づくりを進めます。

局・区経営の視点・方針

1. 子どもの生きる力を育成する
2. 生涯学習・社会教育の機会や施設の充実を図る
3. 家庭・地域の教育力の向上と連携の強化を図る
4. 学校の安全・安心の確保を図る
5. 事務事業の適正化を図るとともに、効率的な組織運営を推進する
6. 教職員を含め全職員が法令・規律を遵守するとともに、教育委員会の信頼を構築するために、様々な教育課題に対して迅速かつ組織的な対応に努める
7. こども・若者未来局をはじめ、関係部局と一層の連携を図る

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	<p>子どもたちの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育むことが求められている中で、近年、子どもの学習意欲の低下、基礎的・基本的な学力の定着、学習習慣や基本的な生活習慣、社会のルールを守る意識が十分に身に付いていないなどの課題が指摘されている。</p>	<p>子どもたち一人ひとりと向き合い、きめ細かな教育を行う必要がある。確かな学力向上に向けた取組を行うとともに、引き続き、教育委員会と学校が連携し、学習習慣や生活習慣改善のための取組を進めていく必要がある。</p> <p>子どもたちの生きる力を育むため、系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>本市の教育的課題の解決に向け、義務教育年間を見通した更なる連携の強化として、小中一貫教育の検討を進める必要がある。</p>
2	<p>学校では、児童・生徒の多様な教育的ニーズが認識されるようになり、不登校や障害のある子どもなど、支援を必要とする児童・生徒の数が増加傾向にある。</p> <p>また、いじめが社会問題化し、暴力行為等を含む非行問題が低年齢化するなど、子どもを取り巻く問題が多様化・複雑化しており、組織的な支援体制の強化が一層重要になっている。</p> <p>その他、障害者への理解や人権尊重を深める教育が求められている。</p>	<p>子どもたちの豊かな人間関係づくりを進めていく必要がある。</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実していく必要がある。</p> <p>不登校等に関する相談体制を更に充実させるため、不登校対策検討委員会を設置し、関係機関との連携を進める必要がある。</p> <p>義務教育段階から、子どもたちが、障害のあるなしに関わらず、互いを理解し、助け合う必要があることから、福祉施設との交流等を推進するとともに、管理職をはじめ、全ての教職員を対象とした障害者への理解と支援教育に関する研修をより充実する必要がある。</p> <p>LGBTなど今日の人権課題に対応するため、学校での教育活動全体を通じて、人権教育を充実する教職員の人権感覚を磨く必要があることから、担当者会や教職員向けの研修等の充実を図る必要がある。</p>

No.	現 状	課 題
3	<p>教育に対する理想と情熱を持ち実践力のある教員の確保と養成が求められている。</p> <p>また、今日的な教育課題に対応するため、教職員の配置や施策の充実など市が権限と責任を持った教育を実現することが求められている。</p>	<p>優れた資質を持った学生等をはじめ、高い英語力を持つ者や小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を有する者等、特定の教員免許状や資格を有する者等を採用する仕組みや、指導力のある退職教員の活用策を充実するなど、幅広い人材を確保していく必要がある。</p> <p>ベテラン教員から若手教員へ、豊富な経験や知識を円滑に継承するための支援や、若手教員の指導力向上のための研修環境を充実していく必要がある。</p> <p>本市において教職員定数や学級編制基準の決定、各学校の実情に応じた教職員の配置ができるようになったことから、学力保障等の今日的な教育課題が解決できるような教職員配置を検討していく必要がある。</p>
4	<p>本市の学校規模は、全体では少子化の影響等で減少傾向にある一方で、開発等により児童・生徒数が増加している学校がある。</p> <p>また、学校の校舎等が老朽化し改修の時期を迎えている中、近年、地球温暖化等の影響により、夏季における気温が上昇傾向にあり、教育環境が悪化している。</p> <p>デリバリー方式の中学校給食における喫食率が横ばい状況にある。</p> <p>成長期にある児童・生徒の心身の健康の保持増進と望ましい食習慣の形成を図ること、また、そのためのより一層の安全安心な給食の提供体制の整備が求められている。</p> <p>また、児童・生徒の健全な発育状況を経年的に把握することが求められている。</p> <p>この他、情報化の進展に対応するため、子どもが主体的に ICT を用いて学習活動ができる人的・物的な環境づくりの整備が求められている。</p>	<p>「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童・生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組む必要がある。</p> <p>児童・生徒が安全・安心に、快適な学校生活を過ごせるよう、校舎及び屋内運動場の改修や空調設備設置、トイレのドライ化、洋式化など学校教育環境の整備を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>保護者等の試食会や生徒の提案献立募集事業などを通じ、中学校給食の魅力を広げていく必要がある。</p> <p>児童生徒数の減少や一層の食育の推進、望ましい食習慣の形成等のため、学校給食の提供体制のあり方について検討する必要がある。</p> <p>給食室や学校給食センターへの空調整備等給食の安全性等の向上に向けた検討や食物アレルギー対策の充実、医療的ケアのうち経管栄養を行う児童へのミキサー食実施の対応整備が必要である。</p> <p>消費税の改定を含む社会経済情勢の変化に対応し、給食の一層の充実に向けて適切な給食費について見直しを行う必要がある。</p> <p>家庭の事情などにより、昼食を用意できない生徒に対し、昼食を支援し、健全な成長のための学習環境を整えていく必要がある。</p> <p>児童・生徒の身長や体重のデータによる成長曲線を活用し、成長異常等の早期発見や早期治療に繋げていく必要がある。</p> <p>分かりやすい授業を展開するために、デジタル教材の充実や活用推進のための研修を行っていく必要がある。</p>
5	<p>子どもの貧困問題が全国的な課題となっており、本市においてもスクールソーシャルワーカーに対する相談事案に占める割合は増加傾向にあることから、貧困の連鎖を断ち切るための取組が求められている。</p>	<p>学校、地域、教育委員会、こども・若者未来局等の関係機関が連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組について、必要とされる支援を迅速かつ適時に実施するなど効果的に推進する必要がある。</p> <p>子どもの貧困対策における、プラットフォームとしての学校の役割について、一層充実させる必要がある。</p> <p>貧困の連鎖を断ち切るため、確かな学力を育む取組を推進する必要がある。</p> <p>経済的に困難な状況にある世帯の就学に係る負担を軽減するため、支援を必要とする給付型奨学金及び就学援助制度の対象者が確実に支援を受けられるための取組を推進する必要がある。</p>
6	<p>学校が抱える課題はより複雑化・多様化しており、教員に求められる期待や役割は拡大している。その結果、教員の長時間勤務という形となって表れるなど、全国の教育委員会は「学校現場の働き方改革」の実現に向けて早急な取組が求められている。</p>	<p>長時間勤務の是正に向けては教員自身においても自らの働き方を見直していくことが必要である。</p> <p>教員の取組だけでなく、学校と地域の取組、校長による組織マネジメントの強化、教育委員会による各学校の状況把握と支援など、学校現場の課題解決に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>学校給食費、教材費、遠足や修学旅行に関する費用の徴収などにおいて、負担軽減の方法を検討する必要がある。</p> <p>部活動指導において、部活動指導員の派遣や休養日の設定など教員の負担軽減を図る必要がある。</p>
7	<p>市民意識の多様化や生活を取り巻く社会環境の変化などにより、市民の知的要求は高まる傾向にあるため、生涯学習・社会教育の機会や施設の充実が求められている。</p>	<p>地域の特性や課題、実情や市民の学習ニーズなどに応じた生涯学習・社会教育の機会を提供するとともに、老朽化した社会教育施設（公民館やスポーツ施設など）について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な改修による充実を図っていく必要がある。</p> <p>市民の知的要求に的確に応えるため、市民や地域に役立つ図書館の実現に向けた検討を進めていく必要がある。</p>

No.	現 状	課 題
8	<p>地域コミュニティの活性化を図るために、地域内の連携・協働が推進され、学ぶ・活動する・教えるなど、様々な場面で学びが循環される学習社会の実現が求められている。</p> <p>また、市内には、多くの貴重な建造物や史跡・天然記念物などの文化財があり、博物館や資料館における学習のニーズが高まっている。</p>	<p>地域にある学校、NPO 法人、関係団体等とより一層の連携・協働を図るとともに、自ら学んだ市民が学習成果を地域に還元するなどの仕組みづくりを進めていく必要がある。</p> <p>多くの文化財について、効果的な情報発信を図りながら保存・継承に努めていく必要がある。</p>
9	<p>本市における成人の「スポーツ実施率」は全国平均を上回っているものの、「生涯スポーツ社会の実現」に向けた更なる取組が求められている。</p> <p>また、児童・生徒の体力・運動能力が全国と比較して低く、子どもたちがスポーツに親しむきっかけ作りが求められている。</p>	<p>トップアスリートやホームタウンチームと学校、地域との交流事業の促進や連携体制の整備など、様々なかたちで「する」「観る」「支える」スポーツの振興を進めていく必要がある。</p> <p>市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる機会の充実や、施設の整備を進める必要がある。</p>
10	<p>核家族化や地域における人間関係の希薄化、社会環境の変化や価値観の多様化などから、子どもたちの心の成長を、地域の身近な大人たちによって支援することが求められている。</p> <p>また、市民が家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高め、郷土に対する愛着と誇りを育むための取組が求められている。</p>	<p>地域の教育力や家庭教育力の向上にむけ、学習機会の充実及び提供を推進していく必要がある。</p> <p>学校・家庭・地域ぐるみで、それぞれの役割を担いながら共通認識をもち、子どもを見守る取組を支援していく必要がある。</p> <p>郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び親しむ機会を充実させる必要がある。</p>
11	<p>人間性豊かな子どもたちを育むためには、家庭と地域社会が担う役割は大きく、学校と家庭と地域が一体となって子どもたちを育てることが求められている。</p> <p>また、学校の内外で発生する事件や事故から、将来を担う子どもたちを守ることを求められている。</p>	<p>学校と家庭と地域をつなぐ取組を推進し、地域住民による学校教育への支援を一層充実する必要がある。</p> <p>地域と学校や行政等が一体となり子どもを守り育てる体制づくりを進める必要がある。</p> <p>子ども安全見守り活動団体の担い手が不足しており、活動の活性化に向けた周知・啓発や担い手を広げる仕組みの検討と人材の育成も必要である。</p> <p>学校運営の透明性を高めるため、保護者や地域住民に対し学校運営方針等を説明し、保護者や地域住民の意見を反映した学校運営を行う必要がある。</p> <p>新学習指導要領において、学校と地域が一体となった教育を進めていく視点が示されており、今後社会に開かれた教育課程の実現を図る必要が求められていることから、平成 30 年度に設置したコミュニティスクールモデル校の成果と課題を検証する必要がある。</p>

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
1. 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。			
1	給付型奨学金	奨学金を必要とし、要件に該当するすべての生徒に奨学金を給付する。	実績 入学前申請に加え入学後の追加申請を6月から実施し、入学後の家計急変世帯等への支援に対応した。平成31年4月入学者を対象とした奨学生の募集にあたり、前年度より早い7月から周知を開始した。さらに、所得要件に該当する世帯に勸奨通知を郵送したことにより、申請者数・決定者数が100名近く増えた。修学状況に課題のある奨学生に対し、青少年相談センターと連携した修学に向けた相談・支援を実施したことにより、修学の継続につながった。 <奨学生決定者数> 平成30年4月入学者：288名 平成31年4月入学者：374名（入学前申請分）
	子どもの貧困対策の更なる充実を図るため、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校などへの修学が困難な生徒を対象に返還不要の奨学金を給付します。		評価 高校生等を直接応援するための他市に類を見ない給付要件・給付額となる本市独自の制度創設により、経済的に困難な状況にある生徒の高等学校等への修学に寄与した。
2	学力保障推進事業	小学校算数、国語で児童への学習支援等を行う学習支援員を配置 小学校において、民間事業者を活用した平日の補習の実施 中学校において、放課後の時間にPCルーム等でICTを活用した学習教材による補習の実施 基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着させるため、出前授業等の実施 効果を検証し、取組を検討するための学力調査の実施	実績 市内小学校20校に各校1名学習支援員を配置した。市内小学校12校の各校3、4年生20名を対象に、民間事業者を活用し、平日の補習を実施した。原則、中学校2年生を対象に、中学校12校において各校15名程度の生徒に対し、平日の補習を実施した。9月～3月までの間、全小学5年生、中学2年生及び保護者に対し、出前講座を開催した。教育委員会が国語・算数の基礎的、基本的な学習の調査問題を作成し、小学校5年の全児童を対象に実施した。
	次世代の担い手である子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、本市で課題が見られる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組の推進を図ります。		評価 学校現場からの評価として、児童の学習意欲の向上に高い効果があり、達成感や充実感を感じている児童が増えた。補習の開始前、開始後のテストの結果、開始後の正答率が上がっている。また、補習に参加している児童が、普段の授業でも発言が増えているなどの効果があった。参加生徒のアンケートからは、分からないことが分かるようになった、授業に集中して取り組めるようになった等の肯定的な意見が多かった。自己肯定感の向上や学力と生活習慣との関係を示したところ、児童生徒及び保護者とも関心を持っていただいた様子が見られた。学習調査結果を基に、各学校の事業改善リーダーや5年生担任を対象とした担当者会を開催し、課題や事業改善の視点などを共有し、各学校での取組に生かすことができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
3	望ましい学校規模のあり方に向けた取組	望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、学校関係者や地域関係者との協議等を実施する。	実績 過小規模校である青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との検討組織において、両校の学習環境のあり方についての協議を実施した。その結果を踏まえ、市の対応方針を決定し、この方針の実現に向けて必要な準備等を進めた。 過小規模校が発生し、または、発生すると推計される相武台地区及び光が丘地区に関して、学習環境のあり方を検討するための検討組織を設置し、協議を実施した。
	「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童・生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組みます。		評価 青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との協議結果を踏まえ、義務教育学校への移行を含めた市の対応方針を決定し、これに基づき、小中一貫教育の良さを最大限に生かした当該地域における望ましい学習環境の整備に向けた取組を進めることができた。 相武台地区及び光が丘地区に関して、学校・地域関係者との検討組織を設置し、協議を開始することができた。
4	支援を必要とする子どもたちへの取組	子どもの貧困など生育環境に課題を抱える子どもたちへの支援について、学校をプラットフォームと位置づけ、各関係機関が連携を進めるとともに、その取組を推進する。 青少年教育カウンセラー69名により、教育相談体制を整備 スクールソーシャルワーカーを2名増員し、合計7名を学校の要請等に迅速に対応できるよう各区の相談室に配置。また、給付型奨学金を受給した高校生等に対し相談支援を実施 児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組の実施 いじめ防止フォーラム等、未然防止に向けた取組の実施 小・中学校における医療的ケア実施に向けた体制整備 就学奨励金による保護者の支援	実績 相模原市子ども・若者支援協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有や連携を図った。 青少年教育カウンセラーの経験年数に応じたグループ分けを行い、グループごとに対応が困難な事例の対処方法を検討し、高度な専門知識を有する大学教授などの講師から指導、助言を受ける研修会を実施した。実施回数 6回 スクールソーシャルワーカーの配置状況 緑区2名、中央区3名、南区2名 給付型奨学金を受給した高校生等に対し相談支援を行った人数 5名 年4回、児童支援専任教諭連絡会を開催し、関係機関と連携した研修等を実施した。 4月上旬に市内公立小学校1年生に対し、いじめ防止のファイルケースを配付するとともに、5月上旬には公立小中学校全児童・生徒及び保護者に対し教育長のメッセージ発信及びいじめ防止啓発リーフレットの配付や地域向けにいじめ防止啓発ポスターの掲示を行った。11月3日にいじめ防止フォーラムを開催した。 市立小中学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を配置し医療的ケアを実施する体制整備を行った。 支援を必要とする時期に適切に支援するための新たな取組により、保護者の更なる負担軽減を図ることができた。 新入学児童生徒学用品費の支給時期を入学後(8月)から入学前(2月末)に変更 ・平成31年4月小学校入学予定者(598名)【新規】 ・平成31年4月中学校入学予定者(779名)【継続(平成30年4月入学予定者から実施)】 新入学児童生徒学用品費の単価増額(平成31年4月入学予定者から変更) ・小学校:40,600円 50,600円、中学校:47,400円 57,400円 平成30年9月から中学校デリバリー給食で現物給付を実施【平成31年2月末時点】 (利用者数:2,003名、延べ給食喫食数:104,546食、延べ牛乳喫食数:108,919食)
	いじめ、暴力行為、不登校、虐待、非行、子どもの貧困問題等の子どもたちを取り巻く諸課題が多様化・複雑化していることから、学校の組織的な対応力向上を図るとともに、学校・地域・教育委員会・こども・若者未来局など、関係機関が連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組を進めます。		

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
			評価	<p>実務者会議の構成機関における、事業取組等について、具体的な情報交換を行うことにより、関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>青少年教育カウンセラーが対応する相談内容が多様化、複雑化する中で高度な専門知識を有する講師から指導、助言を受ける研修会を実施し、青少年教育カウンセラーの専門的資質の向上を図ることができ教育相談体制の強化につながった。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを2名増員したこと及び配置を各区の相談室に改めたことにより、学校と緊密に連携し、学校からの要請等により迅速かつ丁寧に対応することができ、児童や生徒を取り巻く環境に対して早期に対応することで問題の深刻化を未然に防止することができた。</p> <p>また、給付型奨学金を受給した高校生の相談を行ったことで、修学の継続を支援することができた。</p> <p>子どもや家庭の課題に関係機関と連携し、組織的かつ迅速に対応できる体制づくりを進めることができた。</p> <p>予定どおりに実施し、小学校と中学校が連携した取組について啓発を図った。</p> <p>平成31年4月から、看護師を配置して医療的ケアを実施できる見通しとなった。</p> <p>経済的に就学困難な状況にある児童・生徒の保護者の更なる負担軽減を図ることができた。</p>
5	英語教育力強化事業	<p>小学校へのALT配置の拡充</p> <p>小学校教員への支援として、英語教育アドバイザーの配置</p> <p>教職員採用における小学校全科（英語コース）枠の設置</p>	実績	<p>令和2年度からの新学習指導要領に向け段階的に体制を整備するため、ALTの配置を50人に拡充した。</p> <p>民間事業者を活用し、英語教育アドバイザーを4名配置した。</p> <p>小学校の英語教科化を見据え、小学校受験区分に「小学校全科（英語コース）」を新設した。</p>
	<p>「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童・生徒に対して国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、引き続き、小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を配置するとともに、平成32年度から本格実施される小学校での外国語の教科化に向け、体制を整備します。</p>		評価	<p>ALTを拡充したことにより、英語による授業の打合せや授業中の英語によるやり取りを通して小学校学級担任の英語力の向上が見られた。</p> <p>英語教育アドバイザーにより、全学年の学級担任が新教材を活用しながら、よりよい授業づくりを行うなど、教員の英語指導力の向上につながった。</p> <p>10人程度の募集に対して、応募者14人、合格者6人だったが、英語力の高い教員を確保することができた。</p>
6	義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組	<p>小中一貫教育基本方針の策定と具体化に向けた推進</p> <p>キャリア教育の方針策定に向けた諸準備の推進</p>	実績	<p>平成30年8月に小中一貫教育基本方針を策定した。</p> <p>校長研修・副校長研修でキャリア教育をテーマに研修を行ったほか、教員を対象としたキャリア教育担当者会を開催した。また、令和元年度に相模原市キャリア教育推進委員会を発足するため、その諸準備を行った。</p>
	<p>学校・家庭・地域が連携を図り、義務教育9年間で育てる「目指す子ども像」を設定し、9年間の見通しを持った教育課程や教育活動を行うことにより、子どもたちがこれからの将来を生き抜くための「未来を切り拓く力」を身につけることを目的に取り組みます。</p>		評価	<p>校長会での説明や市HP等による周知を行うことができた。</p> <p>本市教育の方向性について共通理解を図ることができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
7	市立小・中学校教育環境整備事業	空調設備 19 校設置 校舎 6 校（6 棟）改修 屋内運動場 5 校（5 棟）改修 トイレ 10 校（33 箇所）改修	実績	空調設備 19 校設置 校舎 6 校（6 棟）改修 屋内運動場 5 校（5 棟）改修 トイレ 10 校（33 箇所）改修 空調設備設置の設計 26 校
	教育環境の改善のため、教室への空調設備の設置や、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事等を行います。		評価	より安全で快適な学校教育環境となり、教室・トイレ等がきれいになったことにより、子供たちの日常生活において、大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上を図ることができた。 また、早急な熱中症対策を行うべく、全小中学校の普通教室への空調設置について、当初令和 2 年度までの整備予定であったが、計画を前倒しし、令和元年度の 2 学期開始前までに整備できるよう準備を行った。
8	学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成	学校現場における勤務時間の上限設定や、スクール・サポート・スタッフによる事務作業の軽減など、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に掲げる各取組を着実に実行していく。 教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保する。 授業力向上、支援教育、情報教育、人権・児童生徒理解を重点に講座を充実させ、参加者の満足度を上げ、研修の充実を図る。 指導教諭により、公開授業・模範授業の実施や、授業づくりに関する指導助言等を行う。	実績	教員一人ひとりに配布されているパソコンにより勤務時間を客観的に把握するシステムを構築し、市内全小中学校で集計を実施した。 スクール・サポート・スタッフを児童生徒数800人程度の学校 12 校に配置した。 新たな学習指導要領等を踏まえ、次の 3 点を変更し試験を実施した。 1. 小学校教諭及び中学校教諭の免許状併有者への加 点 2. 小学校全科（英語コース）枠の新設 3. 全ての選考区分において 1 次試験での筆記試験を実施 研修内容の満足度（4 点満点） 「学びがあったか」：3.8 点 「今後の活用」：3.8 点 所属校における公開授業研修講座 15 回 他校における模範授業 7 回 他校における指導助言等 88 回
	学校現場の業務改善を進める、教員が児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 また、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、教員採用候補者選考試験の実施方法の見直しを行うとともに、教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修や新たに配置された「指導教諭」を活用した教育に関する指導助言を行います。		評価	勤務時間を客観視することで、学校業務のさらなる改善や、勤務時間に対する意識改革につなげることができた。 スクール・サポート・スタッフ配置校では、教員の時間外勤務時間数が減少していることが確認でき、配置校へのアンケートでは、全学校で業務の負担が「減った」「少し減った」との回答を得ることができた。 1. 複数免許保有者が合格者の約 3 割を占め、小中一貫教育の推進に向け優秀な人材を確保することができた。 2. 10 人程度の募集に対して、応募者 14 人、合格者 6 人だったが、小学校の英語教科化を見据え、英語力の高い教員を確保することができた。 3. 昨年度までは一定の資格保有や経験をもって知識を確認してきたが、共通の筆記試験により知識を持ち得ていることを確認することができた。 研修内容の充実を図ったため、受講者アンケートによる研修効果測定では「新たな学びや気付きがあった」「学校で活用できる内容だった」等の満足度の高い回答を得た。 公開授業研修講座の受講者によるアンケート等から満足度の高い評価を得た。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
9	学校給食の充実	生徒の提案献立の採用・試食会の実施、津久井学校給食センターにおけるアレルギー除去対応の開始、親子方式のモデル校の検討	<p>【中学校給食の喫食率向上に向けた取組】</p> <p>生徒からの提案献立の募集事業（7校7献立）</p> <p>試食会（延べ72回2,622人）</p> <p>「デリバリー給食の日」（3校）</p> <p>市役所食堂での中学校給食メニューの提供</p> <p>【昼食支援による健全な成長のための学習環境の整備】</p> <p>新 家庭環境により昼食を用意できない生徒への支援制度を立ち上げた。</p> <p>新 就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付へ切り替えた。</p> <p>【アレルギー除去食への対応】</p> <p>新 津久井学校給食センターにおいて、食物アレルギーの除去食対応を開始した。</p> <p>【学校給食の在り方の検討】</p> <p>給食室の耐震性の確保や老朽化対策の検討を目的として、検討会及びワーキングを開催して取り組んだ。</p> <p>夏休みの短縮に伴い、学校給食の提供回数を来年度2回増やすことについて決定した。また、給食費の徴収方法と給食費の改定について、それぞれに検討組織を設けて検討を開始するについて調整した。</p> <p>【学校給食の啓発】</p> <p>学校給食展やパネル展を開催</p>	
	<p>中学校給食においては、デリバリー給食の充実による喫食率の向上を図るとともに、昼食支援により健全な成長のための学習環境を整えます。</p> <p>小学校給食においては、アレルギーの除去食対応や給食室親子方式の検討を行います。</p>		<p>【中学校給食の喫食率向上に向けた取組】</p> <p>提案献立募集は生徒が主体的に食に関わり、学び考える機会となり、食育の推進を図ることができた。</p> <p>試食会は、実際に食べていただくことにより中学校給食への理解が促進された。</p> <p>「デリバリー給食の日」は、給食を考える機会となり、給食の大切さを伝えることができた。</p> <p>市役所食堂で中学校給食の提供を行い、広く市民に対し給食の良さを周知する機会となった。</p> <p>【昼食支援による健全な成長のための学習環境の整備】</p> <p>新 家庭環境により昼食を用意できない生徒へデリバリー給食を無償提供し、支援を行うことができた。</p> <p>新 現物給付へ切替えたことにより、保護者の一時的な負担を無くし、生徒が給食を利用しやすく、栄養バランスのとれた給食を食べられる環境を整えることができ、喫食率も向上した。</p> <p>【アレルギー除去食への対応】</p> <p>新 津久井学校給食センターを利用する学校において、食物アレルギー除去食の対応が可能となった。</p> <p>【学校給食の啓発】</p> <p>学校給食展や給食パネル展を開催し、学校給食の意義や役割等について、市民の理解や関心を高めることができた。</p> <p>【食育の推進】</p> <p>子どもたちが季節感や地域性を感じ取れるような行事食や郷土料理を取り入れるとともに、地場産物を活用した献立や日本の伝統的な和食を意識した米飯献立を実施した。</p>	
10	学校施設長寿命化計画策定事業	平成31年度の策定に向けて、学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等を作成する。	実績	前年度の調査結果を分析し、長寿命化の方向性や施設整備の基準等について検討を行った。
	評価		計画策定に向けて、具体的な学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等の検討を実施することができた。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
2. 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します。			
1	社会教育施設の整備・充実	<p>【公民館】</p> <p>麻溝まちづくりセンター・公民館：建設工事（平成 29 年度・平成 30 年度の継続工事） 供用開始</p> <p>清新公民館：大規模改修（平成 30 年度・平成 31 年度の継続工事）</p> <p>大野北公民館：基本計画策定に向けた調整</p> <p>城山公民館：再編方針策定に向けた調整。再編方針策定後には、諸室の具体的な整備について検討、調整</p> <p>【スポーツ施設】</p> <p>相模原麻溝公園競技場等スポーツ施設の改修等を実施。</p>	<p>【公民館】</p> <p>公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。</p> <p>施工業者や関係各課との調整を綿密に行ったことにより、平成 31 年 4 月の供用開始に向け、概ね予定どおりに工事を進めることができた。</p> <p>「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」等を立ち上げ、検討を開始した。</p> <p>公民館利用者や地域住民等に対して説明会の実施や意見募集を行ったことにより、地域の意見を反映させた「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」を平成 30 年 11 月に策定した。策定後は、公民館諸室についての、検討・調整を行った。</p> <p>【スポーツ施設】</p> <p>日本陸上競技連盟による公認を更新するため、相模原麻溝公園競技場及び同第 2 競技場の芝の張替え、トラック部分の切削オーバーレイ等を実施した。</p> <p>また、ダイビングボード修繕や総合水泳場のトイレ洋式化等、スポーツ施設の修繕を実施した。</p>
			<p>開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行います。</p> <p>また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組みます。</p>
2	公民館運営に係る取組	<p>地域の特性を生かしながら、大学や企業との連携による事業を展開する。</p> <p>学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。</p> <p>平成 30 年 6 月から公民館使用料を導入する。</p> <p>公民館のより良い管理運営体制のあり方について検討する。</p>	<p>子どもの居場所づくりをはじめとする、社会的な課題に対応するための取組を推進するとともに、麻溝公民館で北里大学の学生サークル連携しながら、また橋本公民館では、県立相原高校と包括連携協定を締結し、連携事業を実施した。</p> <p>公民館自主企画提案事業を 12 公民館で 31 事業実施した。</p> <p>公民館使用料を導入した。</p> <p>公民館のあり方検討会を設置し、9 回の会議を行った。</p>
	<p>市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民（団体、サークル）自らが企画・運営する講座等の実施を推進します。</p> <p>また、持続可能な施設運営を図るため、今年度から公民館使用料を導入します。</p>		<p>大学や高校、NPO 等と連携することで、子どもの居場所づくりをはじめとする、社会的な課題に対応するとともに、各機関の機能や専門性を生かし、地域の子どもから大人までの幅広い年代層に、学習の意欲を高めるような事業を展開することができた。</p> <p>平成 29 年度の 21 事業から 31 事業と実施事業数が増加し、事業の内容も親子参加型、健康体操、パラスポーツなど充実を図ることができた。</p> <p>公民館使用料については、公民館報などを活用した利用者への周知、券売機の設置、職員への研修やマニュアル配布などの事前準備に努めたため、平成 30 年 6 月から円滑に導入することができた。</p> <p>公民館のより良い管理運営体制の検討を進めることができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
3	市立図書館の中央図書館としての再整備の検討	次期図書館基本計画の策定等を見据え、中央図書館としての再整備にかかる諸課題を整理するとともに、必要とする具体的機能について検討を行う。	実績	アンケート等により市民の意見を聴取するとともに、中央図書館としてのあり方や必要とする機能について、次期図書館基本計画策定に係る取組の中で、図書館協議会等において検討を進めた。
	市民の知的要求に的確に対応するため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討します。		評価	予定どおり実施することができた。
4	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画の策定に向けた検討 庁内検討組織及び(仮称)施設利用団体連絡調整会議の設置 市民参画(意見聴取、情報共有)による検討 施設整備手法の検討	実績	地域住民、施設の利用団体、学生、公募委員などで構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」、有識者で構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺まちづくり有識者協議会」を設置し、2回実施した。
	公民館や図書館などの淵野辺駅南口周辺地域の老朽化した公共施設について、再整備することにより、利用者の利便性の向上を図るための検討を進めます。		評価	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)についてのパブリックコメント手続きの実施結果などを踏まえながら、実施することができた。
5	外国選手団の事前キャンプ受入れ・交流事業	事前キャンプの実施に向けた準備 ブラジル選手団のテストキャンプの受入れ 市内選手のブラジル競技大会への派遣	実績	ブラジル選手団の事前キャンプの受入れに向け、利用予定施設の改修等を行うとともに、ブラジルオリンピック委員会及びカナダボート協会と費用負担等に係る調整を行い、協定を締結した。 ブラジル代表水泳チーム及び女子バレーボールチームのテストキャンプを受け入れた。 市内の高校生2名を、ブラジル国内で開催された青少年競技大会「Brazilian Youth School Games」に派遣した。
	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、テストキャンプの受入れやキャンプで利用する施設等の修繕、青少年の交流派遣を行います。		評価	ブラジルオリンピック委員会及びカナダボート協会との協定の締結により、2020年東京オリンピック競技大会の事前キャンプにおける交流事業の内容等も決めることができた。また、総合水泳場におけるスタート台の更新等は、ブラジル選手団のみならず、市民をはじめとする施設利用者の利便性の向上にも寄与することができた。 施設利用や選手団の輸送などを事前に検討することができた。また、市民との交流事業や練習公開など、市民の競技力の向上や2020年東京オリンピック競技大会への機運醸成につながる取組ができた。 派遣選手等の競技力の向上を図ることができたほか、2020年東京オリンピック競技大会に向けブラジルと本市との青少年の交流をさらに深めることができた。
6	淵野辺公園における新たな体育施設の整備	新たなアイススケート場について、民設民営方式を基本とした最適な整備手法等を検討する。	実績	外部委託によるアイススケート場市場性等調査を実施し、民設民営方式による更新の可能性を検証するとともに、他の公民連携手法(PFI方式やDBP方式等)との比較検討を行った。
	平成27年度に策定した「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、アイススケート場の整備等の検討を行います。		評価	計画どおり取り組み、適切な事業手法等に関する検証を行うことができた。
7	ホームタウンチームとの連携・支援事業	より効果的なPR策を検討・実施することによる、ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加の取組 球技専用スタジアムのあり方についての検討	実績	春季火災予防運動や第19回統一地方選挙に係る啓発事業など、70件の連携事業を実施するとともに、啓発グッズとしてクリアファイルと缶バッジを作成し、スポーツイベントやホームゲーム等において市民等に配布するなど、PR事業を展開した。 スポーツ庁やJリーグ、ホームタウンチームなど、関係団体と情報交換等を行うとともに、スタジアム・アリーナに関わる国の動向や海外の先進事例について、専門家をアドバイザーとして招き勉強会を行った。
	スポーツの振興やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームとの連携・支援事業の充実を図る取組を行います。 また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムのあり方の検討を行います。		評価	スポーツ振興の促進やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図ることができた。 関係団体と情報共有を図ることができた。また、国の動向や海外の先進事例を把握することができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
8	特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催	クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、関東学生陸上競技対校選手権大会やアイススケートショー、国際レベルの競技大会の開催に向けた取組を実施する。	実績 相模原クロスカントリー大会 2019 を、相模原ギオンスタジアム及び周回ジョギングコースを会場として開催し、小学生男子の部から大学・一般女子の部まで 8 種別計 11 レースを実施した。 関東学生陸上競技連盟が主催する大会としては、箱根駅伝と並ぶ二大イベントとして定着している第 97 回関東学生陸上競技対校選手権大会が相模原ギオンスタジアムを会場として開催された。 世界トップレベルの選手のみに出場権が与えられる FINA ダイビングワールドシリーズ 2019 相模原大会を、さがみはらグリーンプールを会場として、国際水泳連盟と共催した。
	スポーツの振興やシティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の開催に向けた取組などを行います。		評価 北海道から沖縄まで全国各地から計 787 人の事前申し込みがあり、641 名が参加するなど、全国レベルの大会として定着を図ることができた。 約 2,300 名の学生が参加し、大会新記録や関東学生新記録が出るなど、ハイレベルな大会を開催することができた。 14 か国約 90 名の選手が参加し、世界トップクラスの演技を披露した。本市出身のオリンピック坂井選手も出場し、3 日間で約 5,000 人が来場するなど、市民の「観る」スポーツ振興が図ることができた。
9	勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業	「勝坂遺跡総括調査報告書」を踏まえ公園下段部の史跡追加指定に向けて文化庁と調整する。 川尻石器時代遺跡 改定基本構想・基本計画を策定する。	実績 文化庁職員による現地視察や意見具申に必要とされる書類の確認等を含め 3 回の協議・調整を行った。 改訂基本構想」を含む「保存活用計画」の策定に向け、庁内調整及び川尻石器時代遺跡調査保存協議会を開催し、計画内容の検討を行うとともに、保存活用計画に必須となる史跡周辺の地形図を作成した。
	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡整備手法の検討部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部の分析評価を基に、遺跡に関わる整備の検討を行います。 あわせて、勝坂遺跡 A 区の史跡としての活用促進を図るため、環境整備を行います。(史跡勝坂遺跡公園整備事業と連携) また、国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を進め、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討等に取り組みます。		評価 平成 31 年 1 月 30 日付けで文部科学大臣に対し、史跡の追加指定について意見具申を行うことができた。文化財保護法の改正により、「保存活用計画」の策定が法的に位置づけられ、文化庁、神奈川県等の指導により、今後の整備を進めるうえでは、整備計画策定前に「保存活用計画」の策定が必須となったことから、「改訂基本構想・基本計画」の策定までには至らなかったが、「保存活用計画」の策定に向けた準備を進めることができた。
10	宇宙教育普及事業	JAXA と連携した事業の実施 プラネタリウム機器の更新手法の検討	実績 JAXA の協力を得て夏季企画展や講演会等の実施、新規プラネタリウム番組の制作・投影など連携事業を実施するとともに、「はやぶさ 2」タッチダウン実況パブリックビューイングを実施した。 他市でリニューアルしたプラネタリウムの視察等を実施したほか、音響機器の一部改修を実施した。また、公民連携の枠組みによる委託業者の提案事業「おためしタイム(無料のミニ番組)」をはじめ、プラネタリウムを会場としたコンサートや講演会等を実施した。
	「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、JAXA との連携を重視した事業を展開します。 また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進めます。		評価 JAXA との連携により、夏季企画展では、「はやぶさ 2」など話題性のあるテーマを取り入れ、多くの方に観覧していただくことができた。また、新番組を制作し 52 回投影したほか、パブリックビューイングや「はやぶさ 2 トークライブ」をはじめとする事業を 10 回実施することができ、新たな来館者を得ることができた。 視察等の調査によりプラネタリウム機器の更新手法の検討を行うことができた。また、提案事業やコンサートなど、既存施設の魅力を増大させる各種事業を実施することができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
3. 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。			
1	家庭教育啓発事業	<p>公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できるような事業を実施する。</p> <p>各区における「不登校を考えるつどい」の開催：年4回開催、「ふれあい体験活動」の開催：年2回</p> <p>公民館と小・中学校、PTAとの連携による家庭教育事業を積極的に推進する。</p>	<p>実績</p> <p>公民館の事業として、親子参加型の事業を実施した。また、小中学校の児童、生徒を対象として開催するこどもまつりを21公民館で実施し、こども自らが実行委員となり、企画や運営を地域の大人のサポートを受けて実施した。</p> <p>「不登校を考えるつどい」を各区で計4回開催。不登校の児童・生徒を持つ保護者等の参加者合計69名。</p> <p>「ふれあい体験活動」を3回開催。児童・生徒、保護者の参加者合計110名。</p> <p>相模原市立小中学校 PTA 連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育啓発事業に関する講演会等を11事業実施し、延べ1,415人が参加した。また、公民館では、地域住民が実行委員会を組織して、子育て講座などの家庭教育事業を2事業、全12回実施し、延べ229人が参加した。</p>
	<p>家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催します。また、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図ります。</p>		<p>評価</p> <p>年齢が異なる子ども同士や地域の大人とのふれあいの中で、助け合いや思いやる心が育まれ、地域の活動への関心を高めることができた。</p> <p>「不登校を考えるつどい」や「ふれあい体験活動」を開催することで、不登校の児童・生徒には自然の中での集団活動を通して自己有用感・達成感を感じる機会を、また、保護者には、不登校の児童・生徒への対応について学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>PTA及び公民館で家庭教育事業を実施したことにより、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性を認識することができた。</p>
2	地域教育力活用事業	<p>学校支援ボランティア活動等への支援</p> <p>小・中学校への指導協力者派遣</p> <p>コミュニティスクールモデル校の設置</p>	<p>実績</p> <p>市HPにて各小中学校でのボランティア募集の一覧を掲載し、地域住民等が学校でのボランティアに参加できるよう環境を整備した。</p> <p>地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫並びに学習指導、実技指導者の充実を図った。</p> <p>平成30年度からの3年間のモデル事業として、各区に1中学校区のコミュニティスクールモデル校を設置した。</p>
	<p>豊かな知識・経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりとして、コミュニティスクールのモデル校を設置します。</p>		<p>評価</p> <p>各学校でのボランティア募集の状況が分かりやすくなり、平成30年度は1,510人の参加があった。</p> <p>地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、社会に開かれた学校として、地域と学校の連携を深めることができた。</p> <p>取り組むテーマを設定し、テーマの解決に向け、学校と地域の連携・協働による取組が進められた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
3	子どもの安全見守り活動への支援事業	52 団体へ助成・支援を行う。	実績	<p>48 団体への助成・支援を実施 広報さがみはらへ見守り活動への募集記事を掲載し、普及啓発を実施 継続して 10 年以上活動している団体に対し、教育委員会表彰を実施 団体を対象とした情報交換会を実施</p>
	<p>児童・生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行います。</p>			<p>子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民による見守り活動は、不可欠であり、助成金の交付等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。 新規事業として見守り活動団体を対象とした情報交換会を開催し、活動団体への新たな支援を実施することができた。</p>
4	郷土に親しむ文化財の活用促進事業	<p>文化財をテーマにした事業の充実や効果的な情報発信による文化財施設の利用者の増加を図る。 事業参加者の満足度の向上</p>	実績	<p>施設の入場者数 延べ 78,209 人 (88,716 人) 普及活用事業参加者数延べ 12,428 人 (10,358 人) 民俗芸能大会来場者数延べ 380 人 (330 人) 文化財展来場者数延べ 547 人 (137 人) アンケート調査結果によると、事業に対する満足度で【満足・やや満足】が 95.5% (80%) と高い評価が得られた。</p>
	<p>市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供します。</p>			<p>古民家園の茅葺屋根等の修繕の実施により、施設入場者は減少したが、普及活用事業参加者の増加を図ることができた。 事業実施に係るアンケート結果による満足度、講師・企画等の高評価を維持できるような事業企画・運営を行うことができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
1. 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。		
1	支援を必要とする子どもたちへの取組	<p>子どもの貧困など生育環境に課題を抱える子どもたちへの支援について、学校を含む各関係機関が連携を進めるとともに、その取組を推進する。</p> <p>青少年教育カウンセラー69名により、教育相談体制を整備するとともに不登校の未然防止及び支援の方法を検討するため、不登校対策検討委員会を設置し、関係機関と連携を進め、不登校対策に取り組む。</p> <p>問題行動等の未然防止や早期対応などを図るため、スクールソーシャルワーカー7名を2学期から週1日の割合で一部の小学校に派遣する。</p> <p>児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組を充実させる。学校の中での組織的かつ迅速な対応を図るとともに、発達に課題がある児童・生徒等個別の支援を必要とする児童・生徒に対しても関係機関と連携したより適切な支援を図ることをめざす。</p> <p>いじめの未然防止のために、いじめ防止フォーラム等、児童・生徒の主体的な取組への支援を進める。中学校区で連携した取組を図ることで、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を育む上でより実効的なものとするをめざす。</p> <p>小・中学校における医療的ケアの実施</p> <p>不登校などの理由で、義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などに就学の機会を提供するため、中学校夜間学級の設置を検討する。</p> <p>奨学金を必要とし、要件に該当するすべての生徒に奨学金を給付する。</p> <p>就学奨励金を必要とし、要件に該当するすべての児童・生徒の保護者への支援の実施</p> <p>支援が必要な外国につながる児童生徒の日本語指導及び学校生活への適応支援の充実に向け拠点校方式による支援体制を整備する。</p>
	いじめ、暴力行為、不登校、虐待、非行、子どもの貧困問題等の子どもたちを取り巻く諸課題が多様化・複雑化していることから、学校の組織的な対応力向上を図るとともに、学校・地域・教育委員会・こども・若者未来局など、関係機関が連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組を進めます。 <p>また、支援が必要な外国につながる児童生徒の増加に伴い、国籍、文化なども多様化していることから、日本語指導や学校生活への適応支援の取組を進めます。</p>	<p>児童・生徒一人ひとりの様々な状況に応じたきめ細かな支援を行うことができ、青少年の健全な育成を図ることができる。</p> <p>また、外国につながる児童生徒のきめ細かな支援を行うことができ、学校生活への適応や進路・進学に必要な日本語能力の向上を図ることができる。</p>
2	小・中連携教育推進事業	<p>小中一貫教育の具体化に向けた推進</p> <p>キャリア教育の推進及び学校への支援</p>
	<p>学校・家庭・地域が連携を図り、義務教育9年間で育てる「目指す子ども像」を設定し、9年間の見通しを持った教育課程や教育活動を行うことにより、子どもたちがこれからの将来を生き抜くための「未来を切り拓く力」を身につけることを目的に取り組みます。</p>	<p>本市における教育的課題解決に向け、小中一貫教育の体制づくりが進む。</p>
3	学力保障推進事業	<p>小学校算数、国語で児童への学習支援等を行う学習支援員を配置</p> <p>小学校において、民間事業者を活用した平日の補習の実施</p> <p>中学校において、放課後の時間にPCルーム等でICTを活用した学習教材による補習の実施</p> <p>基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着を目的とした、出前講座の実施</p> <p>小学校において、学習調査を行い分析結果に基づき、児童及び学校の支援を実施</p> <p>中長期的な学力保障、学力向上の取組の方向性を検討する検討会を開催</p>
	<p>次世代の担い手である子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、本市で課題が見られる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組の推進を図ります。</p>	<p>児童・生徒の基礎的・基本的な学習の習得と学習意欲の向上を図ることができる。</p>

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
4	外国人英語指導助手活用事業 「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童・生徒に対して国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、引き続き、小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を配置するとともに、令和2年度から本格実施される小学校での外国語の教科化に向け、体制を整備します。	小学校への ALT 配置の拡充 英語教育アドバイザーによる小学校教員支援 ALT の生きた英語により、英語学習の意欲が高まるなど、英語力を向上させていくことができる。また、小学校英語教育における学校体制の構築や学級担任の指導力向上を図ることができる。
	5	学校情報教育推進事業 児童生徒の「情報活用能力の育成」、教員による「ICT を活用した授業改善」、安全で効率的な「校務の情報化」のための環境整備を推進します。
6	望ましい学校規模のあり方に向けた取組 「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童・生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組まします。	望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、学校関係者や地域関係者との協議等を実施する。 児童生徒の望ましい学習環境の整備に向けた検討が進む。
	7	学校施設長寿命化計画策定事業 学校施設の老朽化が進む中、効果的・効率的な中長期的な維持管理を図るため、学校施設の長寿命化計画を本年度末までに策定します。
8	市立小・中学校教育環境整備事業 教育環境の改善のため、教室への空調設備の設置や、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事等を行います。	空調設備 26 校設置、校舎 5 校（5 棟）改修、 屋内運動場 5 校（5 棟）改修、トイレ 10 校（31 箇所）改修 市立小・中学校の教育環境の改善を図ることができる。
	9	学校給食の充実 未来を担う子どもたちが、健やかに成長できるよう、現行の制度における給食の充実を図ります。 給食室の改修、給食センター方式など、将来に向けた学校給食のあり方について検討を行います。
10	学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成 学校現場の業務改善を進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 また、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、教員採用候補者選考試験の実施方法の見直しを行うとともに、教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修や新たに配置された「指導教諭」を活用した教育に関する指導助言を行います。	教員の勤務時間の上限に関する方針策定、スクール・サポート・スタッフの増員や部活動指導員の配置、学校における徴収金対応の見直しに向けた検討などを通じ、学校現場における業務改善を進める。 教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保する。 授業力向上、支援教育、情報教育、人権・児童生徒理解を重点に講座を充実させ、参加者の満足度を上げ、研修の充実を図る。 指導教諭による公開授業・模範授業の実施や、授業づくりに関する指導助言等を行う。 教職員が本来業務に専念でき、これまで以上に児童生徒と向き合う時間の確保ができる職場環境が実現していく。 教育に対する理想と情熱を持つ教員の確保と教職員に必要な専門的資質・能力の充実、授業力・指導力の向上を図ることができる。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
2. 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します。		
1	社会教育施設の整備・充実	【公民館】 清新公民館：令和元年度に継続する一部工事について、着実な実施を進める。 大野北公民館：「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の中で、引き続き検討を進める。 城山公民館：改修工事の実施、供用開始に向けた準備・調整を行い、年度内に供用開始を行う。
	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行います。 また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組みます。	【スポーツ施設】 緊急度等を考慮しながら計画的に、淵野辺公園テニス場、淵野辺公園銀河アリーナ、総合体育館等スポーツ施設の改修等を実施する。 快適な学習・スポーツ環境の提供による学習・スポーツ活動の充実を図ることができる。
2	公民館運営に係る取組	公民館事業について、地域の住民や市民団体等をはじめとする多様な主体と連携して事業を実施するとともに、公民館を活用した子どもの居場所づくりや学習支援などを展開する。 学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。 公民館のより良い管理運営体制のあり方について検討する。
	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や社会的な課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民（団体、サークル）自らが企画・運営する講座等の実施を推進します。	地域課題や社会的な課題の解決に向けて、地域住民に対し、学習機会の充実を図ることができる。 自主企画提案事業を通じた、学習・サークル活動の成果を地域に還元するような学びの循環によって、地域課題や生活課題の解決につながるような展開が期待できる。 市民の多様化する学習ニーズに対応するための充実した公民館運営の実現を図ることができる。
3	市立図書館の中央図書館としての再整備	中央図書館としてのあり方及び必要とする機能について、次期図書館基本計画において定める。また、施設面の整備については、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進める。
	市民の知的要求に的確に対応するため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討します。	図書館の機能充実による市民の学習機会の拡大を図ることができる。
4	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）	「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会・有識者協議会」において、地域の課題やその解決に向けたアイデアを出し合い、共通理解を図りながら、施設の再整備などのパターンについて検討を進める。
	公民館や図書館などの淵野辺駅南口周辺地域の老朽化した公共施設を再整備することなどにより、利用者の利便性の向上を図るための検討を進めます。	生涯学習・社会教育施設の充実に向けた取組を推進できる。
5	淵野辺公園における新たな体育施設の整備	平成30年度に実施したアイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、具体的な事業手法等の検討を進める。
	平成27年度に策定した「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、アイススケート場の整備等の検討を行います。	通年施設の新設により利用機会が充実・確保することができる。
6	ホームタウンチームとの連携・支援事業	ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加につなげるため、より効果的なPR策を検討・実施するとともに、ホームタウンチームと学校、地域との交流事業の促進や連携・支援事業の充実を図る。 関係団体等と連携を図り、球技専用スタジアムのあり方について検討を進める。
	スポーツの振興やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームとの連携・支援事業の充実を図る取組を行います。 また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムのあり方の検討を行います。	スポーツの振興やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図ることができるほか、子どもがスポーツに親しむ機会が創出される。 「観る」「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図ることができる。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
7	トップレベルの競技会の誘致・開催や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成	相模原クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、関東学生陸上競技対校選手権大会や大相撲秋巡業相模原場所など、本市のスポーツ振興やシティセールスの推進につながるトップレベルの競技会の開催に向けた取組を実施する。市内会場での自転車レース大会を開催するなど、2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成を図るための取組を実施する。
	全国規模の大会として相模原クロスカントリー大会の充実を図るほか、関東学生陸上競技対校選手権大会などトップレベルの競技会の開催により、スポーツの振興やシティセールスを推進します。 また、2020年東京オリンピック競技大会における自転車ロードレース競技の実施に向けた機運醸成を図るため、市内での自転車ロードレースを開催します。	スポーツの振興や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成を図ることができるほか、市内外からの集客により、シティセールスの推進につながる。
8	勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業	【勝坂遺跡】 令和2年度の「保存活用計画」の策定に向け、史跡周辺の地形図を作成するとともに、庁内調整及び(仮称)保存活用計画検討会を開催し内容検討を行う。 【川尻石器時代遺跡】 「保存活用計画」の策定及び史跡指定地南端の隣接地の史跡の追加指定に向け庁内・文化庁調整を行う。
	史跡勝坂遺跡公園上段部の適切な管理と公開活用を行うとともに、公園下段部の追加指定地や勝坂遺跡A区を含めた史跡全体の「保存活用計画」の策定に向け内容検討等に取り組みます。 また、史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を進め、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向けた検討に取り組みます。	【勝坂遺跡】 史跡周辺の地形図を作成することで、保存活用計画策定にむけて検討を進めることができる。 【川尻石器時代遺跡】 史跡川尻石器時代遺跡の保存活用計画の策定により、基本的な方針が明確になるとともに、史跡の追加指定と公有地化を推進することにより、遺跡の保存を図ることができる。
9	宇宙教育普及事業	JAXAと連携した事業の実施 プラネタリウム機器の更新手法の検討
	「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、JAXAの連携を重視した事業を展開します。 また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進めます。	プラネタリウム機器更新に係る財源の確保に向け、さまざまな手法について検討を継続するとともに、JAXAと連携した講演会や既存のプラネタリウム施設の機能を最大限に生かしたコンサート等さまざまな事業を実施することで、教育普及効果の増大やシティセールスの推進が期待できる。
10	市民大学等実施事業	受講者アンケートの結果から市民ニーズを把握し、各高等教育機関との連携を深めながら講座を実施する。
	市民の学びの選択肢を広げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実させるとともに、幅広い市民の参加を促進します。	より魅力的な講座を開催することにより、市民の学ぶ機会の充実につながる。
3. 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。		
1	家庭教育啓発事業	公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できる事業を実施する。 各区における「不登校を考えるつどい」の開催：年5回開催、「ふれあい体験活動」の開催：年3回 公民館や小中学校PTAとの連携による家庭教育事業を積極的に推進する。
	家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催します。また、地域の教育力向上を図るため、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図ります。	家庭や地域の教育力の向上に寄与する。 不登校への対応について認識を深めることで、課題解決を図る一助になるとともに不登校や登校をためらいがちな児童・生徒に対し集団への適応力を育むことができる。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
2	地域教育力活用事業	学校支援ボランティア活動等への支援 小・中学校への指導協力者派遣 コミュニティスクールモデル校への支援及び成果・課題の検証
	豊かな知識・経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図ります。また、コミュニティスクールモデル校を通して、地域教育力の更なる活用について、新しい形を模索します。	学校と家庭・地域の連携により、創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導・実技指導等の充実を図ることができる。
3	子どもの安全見守り活動への支援事業	助成金の支給や団体間の情報交換会等、子ども安全見守り活動団体に対する支援を実施 子ども安全見守り活動への参加者増加に向けた新たな普及・募集方法の検討
	児童・生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行います。	児童の登下校の安全確保に資する。
4	郷土に親しむ文化財の活用促進事業	文化財をテーマにした事業の拡充や文化財施設の入場者数及び普及活用事業参加者数の増加を図る。 事業参加者の満足度の向上
	市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供します。	文化財に対する理解や関心を高めることにより、郷土意識の醸成や文化財保護意識の向上につながる。

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
1. 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。					
1	青少年・教育相談事業	学校教育部 青少年相談センター	児童・生徒の心の成長を促すとともに、心の問題の解決を図るため、小・中学校へ青少年教育カウンセラー69名を派遣する。 児童・生徒を取り巻く環境面に働きかけ、問題解決を担うスクールソーシャルワーカー7名を配置する。	294,778	
2	児童・生徒健全育成事業	学校教育部 学校教育課	児童・生徒一人ひとりがその個性や能力に応じ自己実現を図ることができるよう支援するとともに、いじめ・暴力等の未然防止、早期発見、早期対応のため、学校や家庭、地域、関係機関等が一体となった取組を推進する。	6,752	少子化
3	人権・福祉教育推進事業	学校教育部 学校教育課	児童・生徒の人権福祉の心を育むことを目的とし、実践的な人権福祉活動の推進を図る。人権・福祉教育推進校を1中学校区に設置、人権移動教室を8校で実施する。	288	
4	給付型奨学金	教育環境部 学務課	子どもの貧困対策の更なる充実を図るため、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校などへの修学が困難な生徒を対象に返還不要の奨学金を給付する。	73,000	
5	就学奨励金	教育環境部 学務課	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品・給食費等の就学経費の一部を援助する。 また、保護者や教職員の負担軽減及び制度の利用促進を図るため、申請方法の見直しを検討する。	633,477	
6	海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	学校教育部 学校教育課	支援が必要な外国につながる児童生徒が学校生活、日常生活への早期の適応を図るため、在籍する学校へ、日本語を指導する講師の派遣や学校生活の適応を支援する協力者を在籍校に派遣する。	24,746	
7	小・中連携教育推進事業	学校教育部 学校教育課	義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にした学校づくりをめざすとともに、学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小・中学校連携教育の充実を図る。	983	
8	地域教育力活用事業	学校教育部 学校教育課	知識・経験の豊かな地域住民に学校教育活動（学習指導、実技指導）への指導協力を依頼する。 また、本市の教育的課題に取り組むため設置した、コミュニティスクールモデル校への支援を行う。	2,926	
9	学力保障推進事業	学校教育部 学校教育課	本市で課題が見られる児童・生徒の基礎的・基本的な学力定着のため、小学校への学習支援員の配置や民間事業者による平日補習の実施、中学校において教員OBなどの支援による放課後補習を行う。	56,246	
10	外国人英語指導助手活用事業	学校教育部 学校教育課	「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実のため、派遣委託により、全小・中学校にALTを61名配置するほか、小学校英語教育における学校体制の構築や学級担任の指導力向上を図るため、英語教育アドバイザーを4名配置する。	292,062	
11	学校情報教育推進事業	学校教育部 教育センター	小・中学校コンピュータ教室の更新を行う。 タブレットPCモデル校事業を実施する。	894,168	
12	望ましい学校規模のあり方に向けた取組	教育環境部 学務課	「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組む。		
13	学校施設長寿命化計画策定事業	教育環境部 学校施設課	学校施設の老朽化が進む中、中長期的な維持管理・保全に係る財政支出の縮減、平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能・性能を確保した学校施設全体の長寿命化計画を令和元年度までに策定する。	3,520	
14	市立小・中学校校舎改修事業	教育環境部 学校施設課	教育環境の改善のため、5校（5棟）の校舎改修工事を実施する。	2,061,519	
15	市立小・中学校屋内運動場改修事業	教育環境部 学校施設課	教育環境の改善のため、5校（5棟）の屋内運動場改修工事を実施する。	1,005,600	

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
16	市立小・中学校トイレ改修事業	教育環境部 学校施設課	教育環境の改善のため、10校(31箇所)のトイレ改修工事を実施する。	374,600	
17	市立小・中学校空調設備設置事業	教育環境部 学校施設課	児童・生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、空調設備を設置する。(工事26校)	1,935,709	
18	中学校完全給食推進事業	教育環境部 学校保健課	デリバリー給食において、温かいご飯や汁物の提供を定着させるとともに、6年生児童や保護者への試食会などを実施する。	457,004	
19	中学校給食支援事業	教育環境部 学校保健課	家庭の事情などにより、昼食を用意できない生徒に対し、健全な成長のための学習環境を整えることを目的として、デリバリー給食の提供による支援を行う。	284	
20	成長曲線の活用に関する取組	教育環境部 学校保健課	児童生徒の発育を評価する上で、成長曲線の積極的な活用を推進するため、全小中学校で事業を実施する。	4,013	
21	教職員の健康保持・増進事業	学校教育部 教職員給与厚生課	教職員の健康保持・増進を図るため、医師等によるメンタルヘルス相談やストレスチェックを実施し、メンタル不調を未然に防止する予防的支援を推進する。	24,548	
22	教員採用候補者選考試験	学校教育部 教職員人事課	相模原市立学校の教員採用候補者を選考するための試験を実施する。	5,135	
23	教職員研修事業	学校教育部 教育センター	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。	6,663	
24	さがみ風っ子教師塾の運営	学校教育部 教育センター	教師塾(全10回)を日曜、金曜に開催する。 ・学校での学びの充実(参観等 大学生向け) ・金曜夜の実施(社会人向け)	1,421	
2. 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します。					
1	公民館改修事業	生涯学習部 生涯学習課	清新公民館：大規模改修工事(平成30年度・令和元年度の継続工事) 供用開始 大野北公民館：「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の中で、引き続き検討を進める。 城山公民館：再編後の公民館について改修工事、供用開始	73,734	
2	スポーツ施設の維持保全	生涯学習部 スポーツ課	スポーツ施設の維持補修、施設修繕(淵野辺公園テニス場修繕、淵野辺公園銀河アリーナ空調設備更新修繕、総合体育館電気設備修繕等)を実施する。	179,502	
3	公民館活動事業	生涯学習部 生涯学習課	各公民館において、地域の特性を生かした地域住民による特色ある事業を実施する。	38,185	
4	市立図書館の中央図書館としての再整備	生涯学習部 図書館	中央図書館としてのあり方及び必要とする機能について、図書館協議会等に諮りながら検討を行い、次期図書館基本計画において定める。また、施設面の整備については、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進める。		
5	新 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	生涯学習部 生涯学習課	「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会・有識者協議会」において、地域の課題やその解決に向けたアイデアを出し合い、共通理解を図りながら、施設の再整備などのパターンについて検討を進める。	16,334 (他局分含む)	
6	淵野辺公園における新たな体育施設の整備	生涯学習部 スポーツ課	平成30年度に実施したアイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、具体的な事業手法等の検討を進める。		
7	ホームタウンチームとの連携・支援事業	生涯学習部 スポーツ課	啓発グッズやポスター・チラシを作成し、PRを実施するとともに、ホームタウンチームの選手やスタッフが、小学校の体育授業をサポートする事業を実施する。 球技専用スタジアムのあり方について、ホームタウンチームやJリーグ等の関係団体、有識者との情報共有、意見交換を行う。	1,248	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
8		特色あるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催	生涯学習部 スポーツ課	体育協会や陸上競技協会と連携し、コース確認や特別ゲストへの参加依頼等の準備を進め、相模原クロスカントリー大会を開催する。 5月に行われる関東学生陸上競技対校選手権大会や10月に行われる大相撲秋巡業相模原場所に向け、会場等の調整を行う。	5,650	
9	新	自転車レース大会の開催	生涯学習部 スポーツ課	警察等を含めた関係機関と調整を行い、市内を会場とした自転車レース大会を開催するとともに、自転車安全利用の啓発等のイベントを行う。	(事業費は 企画財政局 にて計上)	
10		相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業	生涯学習部 スポーツ課	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の芝生広場整備工事、屋外トイレ建設工事等を行う。	(事業費は 環境経済局 にて計上)	
11		史跡勝坂遺跡周辺地形図の作成	生涯学習部 文化財保護課	令和2年度策定予定の「保存活用計画」に必須となる史跡周辺の地形図を作成する。	975	
12		史跡川尻石器時代遺跡保存活用計画の策定	生涯学習部 文化財保護課	文化財保護法の改正により「整備計画策定」前に「保存活用計画」の策定が必須となったことから、平成12年度旧城山町策定の「基本構想・基本計画」の改訂版となる「改訂基本構想」を含む「保存活用計画」を策定する。	348	
13		史跡川尻石器時代遺跡の用地購入事業	生涯学習部 文化財保護課	史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡指定地内の未買収用地(655㎡)を購入し公有地化を進める。	26,407	
14		JAXAと連携した事業の実施	生涯学習部 博物館	・6月(調整中) はやぶさの日記念イベント (シティセールス・親善交流課と共催) ・7/20~9/1 JAXA 連携企画展 ・7/20(調整中) JAXA 講演会(企画展関連事業) ・10月(仮) JAXA 特別公開との連携事業 ・1月(仮) JAXA 講演会(生涯学習センターと共催) など	1,517	
15		市民大学等実施事業	生涯学習部 生涯学習センター	市内や近隣の大学・専門学校等と連携を深め、豊かな学びの場を提供するため、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへの委託による市民大学を実施する。	10,860	
3. 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。						
1		家庭教育啓発事業	生涯学習部 生涯学習課	市P連に委託し、家庭教育に関する学習の機会を提供するための学習会を実施する。 公民館が地域住民で構成する実行委員会に委託し、家庭教育に関する事業を実施する。	1,173	少子化
2		青少年・教育相談事業(再掲)	学校教育部 青少年相談センター	「不登校を考えるつどい」及び「ふれあい体験活動」を実施し、青少年の心の問題に関わる支援を実施する。	290	
3		地域教育力活用事業(再掲)	学校教育部 学校教育課	知識・経験の豊かな地域住民に学校教育活動(学習指導、実技指導)への指導協力を依頼する。 また、本市の教育的課題に取り組むため設置した、コミュニティスクールモデル校への支援を行う。	2,926	
4		学校安全活動団体への支援事業	教育環境部 学務課	地域住民による児童・生徒の安全見守り活動団体に対して助成する。	1,040	
5		文化財の活用促進事業	生涯学習部 文化財保護課	所管文化財施設を中心に講座・体験学習等を実施し、文化財を通じた地域学習や郷土理解を深める。	1,495	